

秋田県公安委員会規則第9号

秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和6年6月28日

秋田県公安委員会委員長 遠藤優子

秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
秋田県道路交通法施行細則（昭和39年秋田県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
略				略			
別表第2（第8条の2関係）				別表第2（第8条の2関係）			
種別	路線番号	路線名	区間	種別	路線番号	路線名	区間
略	略	略	略	略	略	略	略
一般国道	略	略	略	一般国道	略	略	略
	108号		湯沢市秋ノ宮字役内山国有林45林班地先から同市横堀字六郎川原68番15地先まで <u>湯沢市上院内字釜ノ上21番地先から由利本荘市玉ノ池字元屋布298番地先（玉ノ池交差点）まで</u>		108号		湯沢市秋ノ宮字役内山国有林45林班地先から同市横堀字六郎川原68番15地先まで _____ _____ _____ _____ _____
	略	略	略		略	略	略
県道	略	略	略	県道	略	略	略
	42号	略	略		42号	略	略
	43号	本荘西目線	由利本荘市荒町字真城136番地1先（万願寺交差点）から由利本荘市玉ノ池字元屋布289番地1先（玉ノ池交差点）まで		_____	_____	_____ _____ _____ _____ _____ _____
	44号	略	略		44号	略	略
	略	略	略		略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略
臨港道路		略	略	臨港道路		略	略
		臨港道路13号線（秋田港）	秋田市土崎港西二丁目158番地先から同市土崎港相染町字大浜12番地先まで <u>秋田市飯島字古道下川端217番地26先（火力発電所交差点）から秋田市土崎港相染町字大浜12番地先まで</u>			臨港道路13号線（秋田港）	秋田市土崎港西二丁目158番地先から同市土崎港相染町字大浜12番地先まで _____ _____ _____ _____ _____
		略	略			略	略
略				略			

附 則
この規則は、令和6年7月1日から施行する。